

防災・減災

避難行動要支援者名簿 身 知 精 難



災害時に自ら避難することが難しく、支援を必要とする方を仙台市があらかじめ登録しておく名簿です。(詳細は [P8](#))

福祉避難所 身 知 精 難



「福祉避難所」とは、地震や風水害その他の災害が発生した場合に、仙台市が設置する避難者の収容施設のうち、避難所での生活において特別な配慮を必要とする方々が避難する避難所です。(詳細は [P9](#))

杜の都防災メール



問 消防局管理課 TEL 234-1111(代表) FAX 728-9590

火災等の災害発生情報や防災気象情報、地震・津波情報、避難情報等を電子メール(携帯電話、パソコン)、LINE等でお知らせします。

対 象 特に制限はありませんが、電子メールアドレスの登録(LINEは仙台市公式アカウントへの友だち登録)が必要です。

登 録

[杜の都防災メール]

「杜の都防災メール」を検索し、登録をお願いします。

二次元コードに対応した携帯電話やスマートフォンをお持ちの場合は、右記二次元コードを携帯電話やスマートフォンのカメラ機能などでお読み取りください。

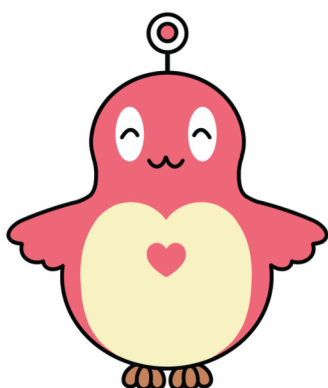
[仙台市公式LINE-消防情報]

LINEで仙台市公式アカウントを友だち登録し、(メインメニュー)-(受信設定)-(消防)から受信を希望する情報及び区域の設定をお願いします。

二次元コードに対応した携帯電話やスマートフォンをお持ちの場合は、右記二次元コードを携帯電話やスマートフォンのカメラ機能などでお読み取りください。



▲仙台市公式LINE



障害理解促進キャラクター ココロン

仙台市の障害理解促進のお手伝いをしてくれているキャラクターです。ココロン・カフェや福祉まつり「ウエルフェア」等々に登場します!

※イベント等でココロンのデザイン等を使用したい場合は、障害企画課までご相談ください。



NET(ネット)119緊急通報システム (身)



問 消防局指令課 TEL 234-1111(代表) FAX 234-2364

スマートフォンや携帯電話を使い、画面操作により119番通報する方法です。

対 象

次の3項目を全て満たす方は、利用登録の手続き後、NET119緊急通報システムを利用できます。

- ・聴覚や言語機能に障害又は疾病のある方で、音声による119番通報が難しい
- ・仙台市内に住んでいるまたは仙台市に通勤若しくは通学している
- ・スマートフォン(または携帯電話)を持っている

利用登録

下記のいずれかの方法で申し込みをお願いします。

①窓口での登録申請(消防局庁舎6階(指令課)に来庁しての申請)

スマートフォン(または携帯電話)をお持ちになり、窓口へお越しください(消防局指令課で、利用登録します)。



▲二次元コード

②Webでの登録申請(ご自宅などからインターネットを用いての申請)

右記二次元コードを読み取り、空メールを送信してください(iPhoneをご使用の場合は、空メール送信時に1文字以上入力してください)。

※右記二次元コードが読み取れない場合は、メールの宛先に、entry_4100@entry10.web119.infoと入力してメールを送信してください。

※いたずらや間違いの登録を防ぐため、申請情報の「備考(申請理由)」の入力をお願いします。

FAX119番 (身)



問 消防局指令課 TEL 234-1111(代表) FAX 234-2364

電話(音声通話)での119番通報が難しい方は、ファクスを利用した「火事・救急」の通報も受け付けております。(事前の登録は必要ありません。)

ファクスに必要な事項(住所・氏名・ファクス番号と「火事か救急か」)を記入した用紙をセットして、119をダイヤル後「スタート」ボタンを押してください。

注 意

- ①ファクスの送信が正常に完了したことを必ず確認してください。
送信できない場合は、ご近所に助けを求めてください。
- ②IP電話をご利用の方は、ファクスが利用できない場合があります。
加入している通信事業者などに確認をしてください。
- ③仙台市ホームページ「ファクスからの119番通報について」に119番ファクス通報用紙がありますのでご利用ください。他の用紙も使えます。
- ④消防局でファクスを受信した場合、受信した旨のファクスが送信番号宛に届きます。
- ⑤「火事」の場合は通報後すぐに避難するなど、身の安全を守ってください。

メール119番 (身)



問 健康福祉局障害企画課 TEL 214-8749 FAX 223-3573

携帯電話から電子メールにより、市内で発生した火災・救急・救助等の通報を行うことができます。

対 象

本市に住所を有し聴覚、言語機能又は音声機能に障害があり、電話等で緊急通報することが難しい方(事前の登録が必要となります。)

窓 口

健康福祉局障害企画課、各区役所・宮城総合支所 障害高齢課、秋保総合支所 保健福祉課